平成２０年（フ）第１２３７号
熊本県八代市海士江町3458番地２
破産者　肥後農材株式会社
１　決定年月日　平成22年５月31日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第１１１号
大分県日田市本町４番25号
破産者　穴井　健一
１　決定年月日　平成22年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所日田支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２１年（フ）第２７４号
山形県東根市大字若木字七窪5555番地の８
破産者　有限会社昭報社印刷所
１　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
２　一般調査期日　平成22年８月26日午後２時40分
平成22年５月27日　　山形地方裁判所民事部
平成２１年（フ）第４２２号
山形市鋳物町17番地
破産者　株式会社五百川鋳造所
１　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
２　一般調査期日　平成22年８月26日午後２時50分
平成22年５月27日　　山形地方裁判所民事部
平成２１年（フ）第４５７号
福井県鯖江市鳥羽１丁目10番21号　ザレジェンド502、旧住所金沢市上安原２丁目157番地
破産者　戸田　　修
１　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
２　一般調査期日　平成22年９月７日午前10時50分
平成22年５月28日
福井地方裁判所民事部破産係
平成２２年（フ）第２１７号
大阪府豊中市寺内２－３－８リブレ緑地公園202、住民票上の住所大阪府吹田市江坂町１丁目22番１―1101号
破産者　中井　保成
１　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
２　一般調査期日　平成22年７月29日午前10時
平成22年５月27日
神戸地方裁判所第３民事部
平成２１年（フ）第１４７７号
埼玉県久喜市野久喜809番地６
破産者　伊藤　國雄
１　破産債権の届出期間　平成22年７月13日まで
２　一般調査期日　平成22年８月31日午前10時45分
平成22年５月25日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係
平成２１年（フ）第１４７８号
埼玉県久喜市野久喜809番地６
破産者　伊藤　晴美
１　破産債権の届出期間　平成22年７月13日まで
２　一般調査期日　平成22年８月31日午前10時45分
平成22年５月25日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産債権の特別調査期日

平成２１年（フ）第８０５７号
大阪市浪速区敷津西２丁目10番28号
破産者　濱口　貞義
特別調査期日　平成22年７月１日午後２時
平成22年５月28日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成１７年（フ）第１０１２４号
大阪市中央区日本橋１丁目４番４―101号、商業登記簿上の本店所在地大阪市中央区東心斎橋２丁目１番４号
破産者　株式会社タツミ
１　期日　平成22年７月６日午後１時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月27日
大阪地方裁判所第６民事部
平成１９年（フ）第３７号
長崎県島原市白土桃山１丁目1204番地１
破産者　三宅　ルミ
１　期日　平成22年７月23日午前11時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月28日
長崎地方裁判所島原支部破産係
平成１９年（フ）第７７１号
宮崎県宮崎市清武町今泉甲2831番地１、開始決定時の住所宮崎県宮崎郡清武町大字今泉甲2831番地１
破産者　綾部　秀幸
１　期日　平成22年７月23日午前10時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年５月28日　　宮崎地方裁判所破産係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。
平成１９年（フ）第５号
島根県隠岐郡隠岐の島町都万2103番地４
破産者　東産業有限会社
異議申述期間　平成22年７月２日まで
平成22年５月27日
松江地方裁判所西郷支部破産係
平成２１年（フ）第３６６号
熊本県球磨郡多良木町大字多良木799番地５
破産者　米良　實盛
異議申述期間　平成22年７月20日まで
平成22年５月27日
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第３３号
愛知県一宮市今伊勢町宮後字神戸22番地１　シャトレ愛松一宮Ⅴ403号
破産者　鈴木　英雄
１　決定年月日　平成22年５月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第１００２号
千葉市花見川区犢橋町1664番地の15
清算株式会社　クリード株式会社
清算人　山口　辰男
１　決定年月日　平成22年５月26日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
千葉地方裁判所民事第４部

包括的禁止命令

平成１８年（再）第５号
静岡市清水区長崎217番地
再生債務者　ピース産業株式会社
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成22年５月26日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続開始

平成２２年（再）第６４号
千葉市中央区今井１丁目19番14号
再生債務者　千葉興業株式会社
１　決定年月日時　平成22年５月25日午前10時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年７月28日から平成22年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部
平成２２年（再）第６５号
埼玉県さいたま市中央区上落合２丁目４番１号
再生債務者　日本ホーバス株式会社
１　決定年月日時　平成22年５月25日午前10時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年６月23日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成22年７月28日から平成22年８月４日まで
東京地方裁判所民事第20部